

茨城県の現状

茨城県では、実親のもとで暮らすことができない子どもが約730人います（令和6年度現在）。子どもたちの健やかな成長のために、茨城県は里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

実親のもとで暮らすことができない子ども

約730人

里親さんの声



何か社会貢献ができないかと思い、里親を始めました。実の子どもと家庭で暮らすことのできなくなった子どもがきょうだいのように暮らしています。親と暮らせない理由はさまざまですが、子どもには何の責任もありません。家族で毎日楽しんで生活しています。（日立市／養育里親）



最初は周囲の方が理解してくれるか心配でしたが、子どもを迎えると皆が応援してくれました。里親支援専門相談員が相談に乗ってくれたので、心強かったです。血の繋がりはありませんが、一緒に暮らしていると親子になっていく実感があります。（水戸市／養子縁組里親）

※写真はイメージです

里親制度について

「里親制度」とはさまざまな事情により、家庭で養育を受けることのできない子どもたちを、里親さんの家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく制度です。

養育里親

家庭の事情により保護者のもとで生活することができない子どもを一定期間育てる里親です。

専門里親

虐待を受けた子どもや障害のある子ども等、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

里親と永続的な関係性を築くことが最善の利益となる子どもと養子縁組することを希望する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明等により、養育できなくなった子どもを、扶養義務のある親族が養育する場合の里親です。

経済的負担について

養育里親には、子どもの養育に必要な費用として手当や生活費が支給されます。

【里親手当 9万円/月 + 生活費（乳児）6万4千円/月（乳児以外）5万6千円/月】

その他医療費、教育費、幼稚園費などが支給されます。（親族里親・養子縁組里親には里親手当は支給されません）



里親になるまでの流れ

（登録できる機会は前期・後期の年2回です）



少しでも関心を持たれた方は、下記問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

茨城県里親リクルート事業 事務局

児童家庭支援センターあいびー内

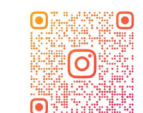
茨城県水戸市小林町1186-84

TEL:029-291-3770

メール:satoriku@doujinkai.or.jp



SNSはこちら



@SATOYAIABARAKI.RECRUIT



X



ブログ